

市職員の給与を公表します

白根市職員の給与の実態を市民のみなさんに知っていただくため、その内容について公表します。

① 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参考)57年度の人件費率
58年度	59,331 34,230人	5,716,434千円	10,500千円	1,724,917千円	30.2%	26.3%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等は含まれていません。

② 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
59年度	402人	880,456千円	120,650千円	366,667千円	1,367,773千円	3,402千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改善分は含まれていません。

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（昭和59年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白根市	189,100円	206,496円	38.7歳	135,700円	147,045円	45.4歳
新潟県	217,225円	250,896円	38.8歳	215,949円	239,854円	45.8歳
国	213,340円		40.1歳	193,150円		48.5歳

④ 職員の初任給の状況（昭和59年4月1日現在）

区分	白根市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	104,000円	114,900円	104,000円	114,900円
	高校卒	87,700円	93,400円	87,700円	93,400円
技能職	高校卒	85,800円	91,300円		
労務職		76,600円	81,100円		

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（昭和59年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	
行政職	高校卒		169,840円	198,900円
技能労務職	大学卒			
	高校卒		134,300円	

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
2. 空欄は該当職員がいないか、もしくは3人以下のため掲載しません。

⑥ 一般行政職の等級別職員数の状況（昭和59年4月1日現在）

区分	等級					計	
	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級		
標準的な職務内容	課長補佐	課長補佐係	係長・主事技師	主事技師	主事補技師補		
職員数	44人	94人	127人	37人	1人	303人	
構成比	14.5%	31.1%	41.9%	12.2%	0.3%	100%	
参考	1年前の構成比	13.5%	30.4%	39.9%	15.5%	0.7%	100%
	5年前の構成比	12.0%	29.6%	40.1%	15.7%	2.6%	100%

(注) 1. 白根市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

⑦ 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職	技能労務職
	職員数 (A)	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)		
58年度	職員数 (A)	6人	3人	3人
	比率 (B) / (A)	1.6%	1.0%	3.6%
	職員数 (A)	4人	3人	1人
57年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	4人	3人	1人
	比率 (B) / (A)	1.0%	1.0%	1.2%

⑧ 職員手当の状況

区分	白根市	国
期勤末手当	(昭和58年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.5月分 12月分 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 一月分 計 3.8月分 1.1月分	(昭和58年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.5月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 一月分 計 3.8月分 1.1月分
	(支給率)自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 28.375月分 44.55月分 勤続35年 48.125月分 63.525月分 最高限度額 60.0月分 63.525月分	(支給率)自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 28.375月分 44.55月分 勤続35年 48.125月分 63.525月分 最高限度額 60.0月分 63.525月分
	その他の加算措置 制限なし	その他の加算措置 制限なし
	退職時 特別昇給 原則1号給	退職時 原則1号俸 特別昇給 特別の勤奨退職者2号俸
手当	一般職員 自己都合 勤奨 1人当たり 433千円 12,748千円 平均支給額	

(注) 1. 昭和59年6月期の期末手当及び勤勉手当も昭和58年度と同様の支給割合で支給しました。
2. 退職手当の支給率は昭和59年4月1日現在のもので、1人当たり平均支給額は昭和58年度に退職した職員に支給された平均額です。

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 12,300円 配偶者以外の扶養親族のうち2人 各3,800円 ただし、配偶者のない職員の場合には、扶養親族のうち1人は8,300円 その他の扶養親族1人につき1,000円	同じ
住居手当	借家 月額9,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高14,300円(家賃の額が30,100円以上の場合)まで支給している。 自宅 1,000円 ただし、住宅を新築購入した場合5年間は2,500円	同じ
通勤手当	交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて最高20,400円(運賃の額が23,200円以上の場合)まで支給している。 交通用具使用者 片道の使用距離に応じて、2,000円(2km以上5km未満)から最高8,200円(通勤不便者で20km以上)まで支給している。	同じ

特殊勤務手当 (58年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	26.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	24,878円
	手当の種類(手当数)	13
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	福祉手当 市税徴収手当 保母手当 自動車運転手手当 保健婦手当
	多くの職員に支給されている手当	保母手当 除雪作業手当 税務調査手当 用地買収交渉手当 自動車運転手手当

時間外勤務手当	58年度	支給総額	28,668千円
		職員1人当たり支給年額	69千円
57年度	支給総額	18,005千円	
	職員1人当たり支給年額	43千円	

⑨ 特別職の報酬等の状況

(昭和59年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 560,000円
	市助 440,000円
	収入役 390,000円
報酬	議長 235,000円
	副議長 193,000円
	議員 178,000円
期末手当	(昭和58年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分
	(昭和58年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分
	(昭和58年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分
	(昭和58年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分